

2021 年 7 月 29 日

知立市議会議長 様

住民の安全・安心を支える行政サービス体制・  
機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情

政府は、「総人件費抑制」を前提とした「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」に基づいて、毎年2%以上、5年間で10%以上の定員削減を現在もすすめています。

そのため、国の行政機関の現場では、正規職員を増やすことができず、かわりに非常勤職員が多く採用され、その数は約8万人にのぼっています。非常勤職員は3年で一律公募にかけられるか雇い止めされる不安定な雇用のため、「官製ワーキングプア」と批判される事態となっており、地域経済にとっても小さくない影響を与えています。

また、地方創生や地方分権の名のもとに、国が果たすべき業務の地方自治体への移管がすすめられ、財源をとまなわない権限移譲は地方自治体にとって重い負担となっています。さらに政府は、国の役割を地方自治体に丸投げする道州制を検討しています。

住民の暮らしと命をまもるために、国の出先機関の予算・人員体制を強化するなど公務・公共サービス拡充が求められています。

つきましては、下記の事項の実現を求める意見書を国に提出していただくよう陳情いたします。

記

1. 住民の暮らしと命、安全・安心をまもるために、「行政機関の職員の定員に関する法律（総定員法）」を廃止するとともに、「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針（定員合理化計画）」を撤回すること。
2. 全国一律の行政サービスを提供するうえで、国の出先機関が必要不可欠であることをふまえ、廃止・縮小・委譲などを実施しないこと。
3. 憲法で定められた国の責任を放棄して、地方自治体に国の役割を丸投げする道州制を導入しないこと。

以 上

### 【意見書案③】

#### 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書（案）

政府は、財政赤字の原因が公務員・公的部門職員の人件費にあるかのように主張し、公務員の削減をすすめると同時に、中央省庁再編、地方出先機関の統廃合や民営化・民間委託化などを推進してきた。その結果、1967年に約90万人だった国家公務員は30万人以下にまで減少した。愛知県内では、ハローワークや法務局出張所、国立病院、測候所の廃止・縮小・委譲などが実施された。これらは地方自治体にとっても重大な問題である。

さらに政府は、「総人件費抑制」を前提とした「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」に基づいて、毎年2%以上、5年間で10%以上の定員削減を現在もすすめている。

そのため、現場では正規職員が増やせず、そのかわりに非常勤職員が多く採用され、その数は約8万人にのぼっている。非常勤職員は3年で一律公募にかけられるか雇い止めされる不安定な雇用であり、処遇も劣悪なことから「官製ワーキングプア」と批判されている。

憲法は国民の基本的な人権を保障するうえで、国にその責務があることを定め、そのために行政機関、国立病院、試験・研究機関、裁判所など国の機関が設置されており、これらの機関の縮小や統廃合、公務員削減は、国の役割を放棄するものである。

また、地方創生や地方分権の名のもとに、国が果たすべき業務の地方自治体への移管がすすめられているが、財源をともなわない権限移譲は地方自治体にとって重い負担となっている。このうえ政府は、国の役割を地方自治体に丸投げする道州制まで検討している。

これらのことから住民の暮らしと命をまもるために、国の出先機関の予算・人員体制を強化するなど行財政・司法の拡充が求められており、そのことは、住民の安全・安心をひろげることによって地域経済の活性化、自治体財政の充実をはかるうえでも喫緊の課題となっている。

よって、〇〇〇議会は、下記の事項を実現するよう強く要望する。

#### 記

1. 住民の暮らしと命、安全・安心をまもるために、「行政機関の職員の定員に関する法律（総定員法）」を廃止するとともに、「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針（定員合理化計画）」を撤回すること。
2. 全国一律の行政サービスを提供するうえで、国の出先機関が必要不可欠であることをふまえ、廃止・縮小・委譲などを実施しないこと。
3. 憲法で定められた国の責任を放棄して、地方自治体に国の役割を丸投げする道州制を導入しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛

財務大臣

総務大臣

〇〇〇議会

議 長